

「被覆資材等価格高騰対策 緊急支援事業」のご案内(第1弾)

修正版

<事業の目的>

中東情勢の影響による農業用資材の価格高騰により影響を受けている農業者の負担軽減を図るため、生産コストに占める割合が高く、作物生産に影響が大きい資材について支援し、農家経営の安定化を図ります

支 援 内 容

・価格上昇分の1/2相当額を補助（定額補助）

補助金額※¹ = (当年の資材費 - 高騰前の資材費※²) × 0.5

※¹ 補助金額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額とします

※² 高騰前の資材費 = 当年の資材費 ÷ 価格上昇率（資材ごとに設定）

・具体的な支援内容

<主な事業参加条件>

・対象資材の購入費用の合計が2万円（税抜）以上の農家（県内在住）であること
 ・対象農地につき、申請は1回限りであること ← **要件削除**
 ・補助金交付は、1間接補助事業者につき1回限りであること ← **裏面へ移動**
 ・作付面積に合った資材の購入数量であり、申請内容について県から検査・報告の求めがあった場合は応じること
 ・不正が発覚した場合、補助金の返還に加え加算金を支払うこと

	対象資材	対象となる 購入期間※ ¹	価格 上昇率※ ²
①施設 園芸 	ハウスの内張・外張資材 (材質：ビニールまたはPO)	R8.5.1 ～R9.1.31	1.32
	園芸用マルチ	R8.4.1 ～R9.1.31	1.45
②露地 園芸 	園芸用マルチ	R8.4.1 ～R9.1.31	1.45
	トンネルビニール	R8.4.1 ～R9.1.31	1.32
③飼料 作物 	ラップ用フィルム ペールネット トワイン	R8.4.1 ～R9.1.31	1.45

※¹ 対象となる購入期間に納品または請求があった資材とし、令和9年3月31日までに使用するものが対象となります

※² 今後の価格動向に応じて価格上昇率を見直す場合があります。見直す場合は、実施の1か月前までを目途に、県から農業者へ県HP等で周知します

補 助 事 業 の 流 れ ①

- ・本事業では、JAを通じた支援(JAルート)と事務局を通じた補助金交付(事務局ルート)の2パターンがあります
- ・農業者・購入先ごとの事業パターン※は右表の通りです

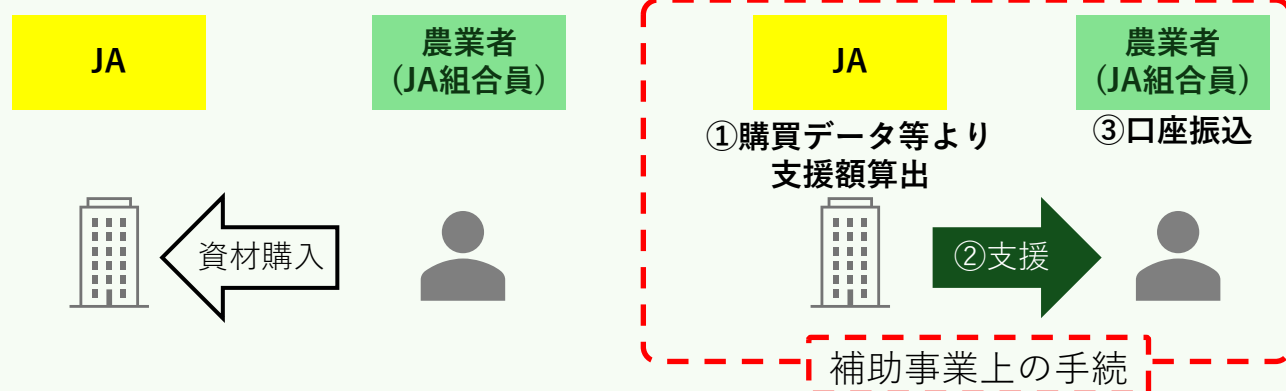
※事業パターンごとの流れは裏面に記載

購入先	JA	JA 以外
農業者		
JA組合員	JAルート	事務局ルート
JA准組合員	JAルート	事務局ルート
上記以外の農業者	事務局ルート	事務局ルート

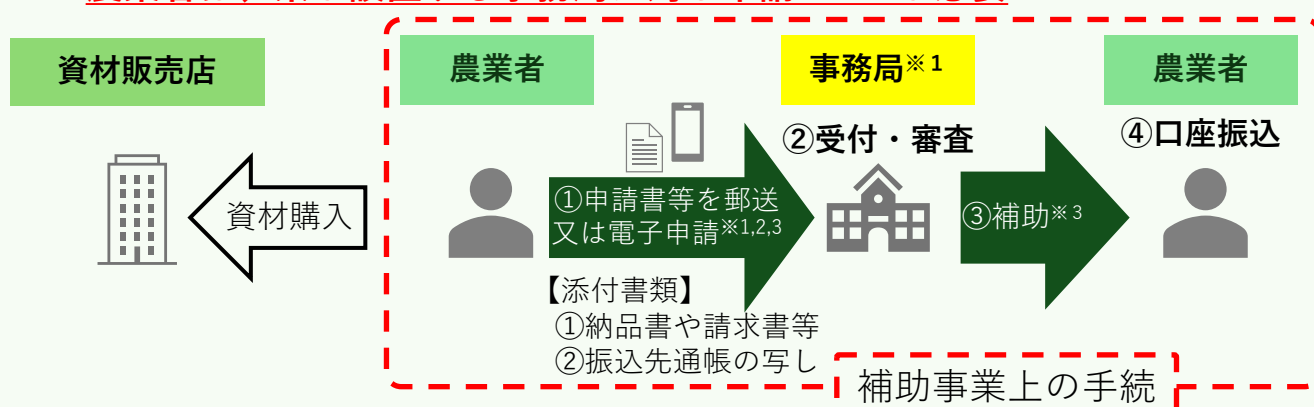
補助事業の流れ②

ア「JAルート」のイメージ

JAが購買データ等を基に支援額を算出し支援

農業者からの申請等は不要

イ「事務局ルート」のイメージ

農業者は、県が設置する事務局に対し申請※1、2が必要

※1 事務局については、10月中に設置予定。事務局設置後、申請書類の様式を提示

※2 申請書類には、①「購入資材の納品書、請求書、販売伝票、レシートの写しのいずれか」と②「振込先通帳の写し」の添付が必須

※3 1農業者につき、申請は1回限り

「事務局ルート」での今後のスケジュール（目安）

令和8年10月中下旬：事務局設置・申請様式提示※1

令和8年11月上旬：事務局での受付開始

令和8年11月30日：第1期の申請期限

～令和8年12月25日：第1期の支払い※2

令和9年2月12日：第2期の申請期限

～令和9年3月5日：第2期の支払い※2

1農業者につき、
申請は1回限り

※1 下記QRの「ひなたMAFiN」にて随時情報更新しますので、是非、「ひなたMAFiN」のメルマガに登録をお願いします。更新時にお知らせが届きます

※2 JAルートも同時期での支払いを予定

「ひなたMAFiN」
事業ページ「ひなたMAFiN」
メルマガ登録

宮崎県農業・水産業ナビ

ひなたMAFiN

Miyazaki Agriculture and Fisheries Navigation

マフィン

検索